

第 8 8 回  
近江八幡市安土町地域自治区地域協議会  
会議録

近江八幡市安土町地域自治区地域協議会事務局

第 88 回（平成 29 年度第 7 回）  
近江八幡市安土町地域自治区地域協議会 次第

日 時：平成 29 年 10 月 18 日（水）午前 9 時 30 分

場 所：安土町総合支所 3 階旧議員控室

1. 開会

2. 経過報告

3. 報告事項

①安土駅周辺整備事業について（駅・周辺整備推進室）

資料 1

②安土学区まちづくり協議会・老蘇学区まちづくり協議会の活動状況について  
安土学区 善住委員、老蘇学区 澤 委員

参考 1

4. 協議事項

①安土町地域の福祉を取り巻く諸課題について（整理）

資料 2

②（平成 29 年度下期）今後の取り組み課題について

（連絡事項等）

次回会議運営部会は、 11月 8日（水） 午前9時30分から

11月定例会は、 11月22日（水） 午後1時30分から

5. 閉 会

## 会議録

●会議の名称	安土町地域自治区地域協議会 第 88 回（平成 29 年度第 7 回）定例会
●開催場所	近江八幡市安土町総合支所 3 階旧議員控室
●開催日時	平成 29 年 10 月 18 日（水） 9:30～11:40
●出席者 （委員等） （事務局） （説明者等）	安田惣左衛門会長、茶野初美副会長、可須水弘美委員、小杉稔委員、澤秋男委員、善住元治委員、仙波謙三委員、中澤栄子委員、矢場義章委員 地域協議会事務局 安土町総合支所住民課…大林自治区長、万野理事、重田参事、助野副主幹 駅・周辺整備推進室 川端室長、岡村室長補佐
●議題及び議事	報告事項 安土駅周辺整備事業について（駅・周辺整備推進室） 協議事項 安土町地域の福祉を取り巻く諸課題について（整理） 他
事務局	第 88 回安土町地域自治区地域協議会を開会いたします。開会に際しまして安田会長よりご挨拶賜ります。
会長	（あいさつ）
事務局	ありがとうございました。 続きまして、安土町地域自治区 大林区長が挨拶いたしますところですが、本日あいにく区長は予算説明会に出席しております。予算説明会終了次第、協議会に出席します、とのこと。 区長に代わりまして、万野理事がご挨拶申し上げます。
事務局（理事）	（あいさつ）
事務局	ありがとうございました。 本日の会議につきまして、横川委員から会長あてに欠席の連絡がございました。また、宗野アドバイザーから会長あてに欠席の連絡がございました。宗野アドバイザーにおかれましては、「会議内容等で疑問点が生じた場合には、後日、回答させていただきます。」との伝言がございました。 「近江八幡市及び蒲生郡安土町の廃置分合に伴う地域自治区及び地域自治区の区長の設置に関する協議書」第 11 条第 3 項の規定に基づき本協議会が成立しておりますことをご報告申し上げます。 これより議事に入らせて頂きます。議長は同じく協議書の規定に基づき会長にお願い申し上げます。
会長	規定に基づき議長を務めます。なお、会議は 11 時 30 分までに終了を予定して

おりますので、円滑な議事運営にご協力をお願いいたします。

会議次第に基づき、前回（9月28日）の定例会以降の地域協議会の活動について経過報告を行います。まず、広報編集部会の活動について広報編集部会長から報告願います。

広報編集部会長

11月15日付けで地域協議会だより第44号を発行し、広報11月15日号と併せて全戸配布の予定です。内容は、「第86回、第87回定例会」や主に社会福祉協議会からの報告、長寿福祉課、東部包括支援センターの紹介等です。

会長

ありがとうございます。

ご報告いただきました広報編集部会の内容について、ご意見、ご質問等ございませんか。

無いようですので、10月4日開催の会議運営部会について報告いたします。

本日の会議次第の内容について審議いたしました。

報告事項として、1点目の「安土駅周辺整備事業について」駅・周辺整備推進室より報告頂きます。報告事項2点目で安土学区まちづくり協議会の活動、老蘇学区まちづくり協議会の活動について報告いただきます。協議事項として「安土町地域の福祉を取り巻く諸課題について(整理)」、各担当課、社会福祉協議会からいろいろな報告を受けてきましたが、その課題整理について協議いたします。それと、下期の今後の取り組み課題について協議いたします。最後に10月20日の先進地視察研修の確認を行います。

以上が会議運営部会で決定した内容です。この内容に関して、ご意見、ご質問等はございませんか。

無いようですので会議次第に沿って議事を進行いたします。

なお、意見箱の意見でございますが今般は0件でございます。

それでは、報告事項の1点目「安土駅周辺整備事業について」駅・周辺整備推進室から報告いただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

駅・周辺整備推進室

駅・周辺整備推進室です。日頃は都市整備事業各般、とりわけ駅・周辺整備事業にご支援ご協力いただきましてありがとうございます。本日貴重なお時間をお借りいたしまして、一昨日、10月16日に安土駅の供用開始が11月19日ということで公表させていただきました。この関連でご説明させていただきます。安土駅の整備事業につきましては平成17年の3月議会で当時の安土町議会で請願が採択され、平成26年4月にはJR西日本と基本協定の締結をさせていただき、主たる事業は一定まとめられたということで、本日報告させていただきます。報告については担当から資料に基づいて報告させていただきます。

駅・周辺整備推

(資料に基づき説明)

○安土駅橋上駅舎及び自由通路の供用開始について

供用開始の時期 平成29年11月19日(日)始発便(下り5:21発)から  
定例記者会見を開き、新聞等プレス発表しております。

資料より

**【整備の経過】**

旧駅舎(大正3年開設)、木造平屋建 築103年を経過。

老朽化が著しく、バリアフリー機能が無く、駅南口からの乗り入れ(開札口)  
が無い状況であった。

平成17年3月 旧安土町議会において地域住民の請願「JR安土駅の改築とバ  
リアフリー化について」が採択された。請願採択を契機に安土駅改築の取り組み  
が始まる。

平成28年度 1日平均乗降客数 5,184人

事業費 1,983,273千円(事業費は施設整備に係るJR西日本との協定事業額)  
(内訳 駅橋上化1,017,354千円・自由通路965,919千円)

協定事業期間 平成26年4月1日～平成30年6月末

今後は旧安土駅の解体、仮跨線橋の撤去を行います

橋上駅舎及び自由通路の概要

自由通路の中央部分に開札口を設置、上下線へのエレベーターの新設

自由通路:有効幅員約4m、延長約58m、南北に上りエスカレーター(幅員1m)  
とエレベーター(15人乗り)各々1基設置

「橋上駅舎及び自由通路」以外に「駐在所の移転補償」や「地下道上屋改修工  
事」等を含めた総概算事業費は約24億円を見込む

駅のデザイン

多くの市民、団体から要望のあった「歴史的要素」を加味したデザイン、織田  
信長が築城した安土城や大手道等をイメージしています。

- ①安土城天主をイメージした八角形の上屋
- ②上屋の東側面から安土山が眺望できるようガラス張り
- ③天主部分をイメージした朱色のアクセントカラー
- ④安土城の下見板張りをイメージした外壁の色彩
- ⑤大手道をイメージした穴太積風の石垣をデザイン

今後の予定

○平成29年11月19日(日)午前10時から完成記念式典を予定

○南北駅前広場整備は、旧駅舎、仮跨線橋の撤去後に着手し、平成30年度内に

	<p>は完成予定</p> <p>市長、JR 西日本京都支社長、を始め各方面からの来賓をお招きして記念式典を行う予定です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。何かご質問等ございますか。</p>
委員	<p>八角形の展望台の中のエレベーターは3階まで入りますか。</p>
駅・周辺整備推進室	<p>2階まで、自由通路までです。エレベーターは1箇所が1面ガラス張りになってますがエレベーターの籠もガラス張りで、乗り降りしていただく時にもご覧になっていただける様になっています。</p>
委員	<p>工事関係でフェンスで囲っている部分が有りますが、今後どうされますか。</p>
駅・周辺整備推進室	<p>フェンスは今月末には切替える予定です。その後1年半程、完了するまでかかりますので、その間は一部簡易なガードを置きます。</p>
委員	<p>南口で地盤沈下していますが、そのままですか。</p>
駅・周辺整備推進室	<p>この前、人権・市民生活課で防犯カメラを設置する工事をしていたのですが、その時に掘削をしたら沈下したとお聞きしました。原因は南北地下道の埋め戻しが不十分であったため空間ができていた、という状態です。先般私共で、ちょうど跡が新しい歩道の箇所になりますので、影響範囲を調査させていただいて、それを復旧したうえで、広場整備をしていく予定をしています。</p>
委員	<p>完成記念式典ですが、公の式典以外に民間向けのイベントはお聞きになりますか。</p>
駅・周辺整備推進室	<p>市としては記念式典だけで、特にそのようなものは現在はお聞きしていません。</p>
委員	<p>実は19日にイベントを地域の者で、常楽寺、上豊浦、小中合せて何かをやるかと、考えています。記念式典が終わってからですが、甲冑を着て通路を歩いて観光客を案内するとか、何をするかは今考えています。観光物産協会で城郭資料館に「信長隊」がいますので、そういう方に協力していただいて、いろいろやろうと考えています。その時にフェンスをどの辺まで取られるのかということが、気になっています。下豊浦から来られる方の順路はどうなりますか。</p>

駅・周辺整備推進室

切換えと同時に新しい万能塀が出てきます。今、北側は仮のロータリーが有りますが、5分の2程度縮小して、再度仮のロータリーを設置します。東側部分が万能塀が出っ張ってきます。旧の駅舎の前にも万能塀が出てきます。イメージで申し上げますと、おそば屋の前に横断歩道が有りますが横断歩道から駅の1階に新しく入る観光案内所に向かって移動していただく箇所には仮の舗装なりで人の誘導をして行く。仮舗装の右、左、東西の箇所は一定未舗装で残ります。その部分は簡易なフェンスで囲う予定です。南口についても一部横断歩道との取り合いで人の移動箇所は簡易な舗装をさせていただきますが、それ以外の場所は未だできませんので、同じように簡易のフェンスで囲っていきます。南側については、車の寄り付きについては従前と同じようになり、1年ぐらいはご迷惑をおかけします。

会長

式典時の工事エリアについてご確認をお願いします。後、南北の駅前広場整備が有りますので、皆様のご協力をいただきながら、それが終わると本来の駅が見られます。皆さん、質問ございますか。この件については以上とさせていただきます。ありがとうございました。続いて報告事項、「安土学区まちづくり協議会と老蘇学区まちづくり協議会の活動状況について」です。安土学区については善住委員、老蘇学区については澤委員より、報告をお願いします。

委員

(報告)

主な行事

経過 9月23日、24日 西の湖よし灯り展

10月1日 ふれあい体育大会(文芸の郷)

10月14日 野球大会(文芸の郷)

10月15日 野球大会(雨天中止)

予定 10月21日 野球大会・第2日目(文芸の郷)

10月22日 野球大会 準決勝・決勝(市民運動公園)

10月24日～28日 通学合宿

10月29日 西の湖ウォーク

11月3日、4日 文化祭(文芸の郷)

11月12日 水郷の里マラソン

11月23日 バレーボール大会(マリエート)

会長

続いて老蘇学区の報告をお願いします。

委員

(報告)

主な行事

経過 10月1日 ふれあい体育大会（文芸の郷）  
10月14日 野球大会（文芸の郷）  
10月14日 ビオトープお月見コンサート（老蘇小学校）  
10月15日 野球大会（雨天中止）

予定 10月22日 野球大会 準決勝・決勝（市民運動公園）  
10月22日 おいそ高齢者のつどい（老蘇小学校体育館）  
10月24日～28日 通学合宿  
11月3日、4日 文化祭（文芸の郷）  
11月23日 バレーボール大会（マリエート）

会長 只今の報告で、ご意見ご質問ありますか。

委員 安土学区10月26日の幹事会は27日に同時になりますか。

委員 27日に同時に開催となり、今回26日の幹事会はありません。

会長 他に有りませんか。無ければ、この件は以上とします。次に協議事項に移ります。「安土町地域の福祉を取り巻く諸課題について（整理）」の協議を行いたいと思います。事務局より説明、お願いします。

事務局 （資料に基づき説明）  
4月～9月の定例会での福祉関連の報告事項

4月 老蘇こども園について（幼児課）  
平成29年4月1日より開園

6月 第2次近江八幡市地域福祉計画について（福祉政策課）

7月 近江八幡市市民自治基本計画について

8月 安土町地域の社会福祉活動について（近江八幡市社会福祉協議会安土支所）

9月 近江八幡市内の地域包括支援センター事業について（長寿福祉課）

（意見の例）一部抜粋

○見守り支え合い

・元気な方は地域のサロン活動、いきいき100歳体操等に喜んで参加される。歩けなくなってサロン等に行けなくなった方が増え出した時にどうするか、です。

・相談にも行けず、お亡くなりになる方もおられる。



・地域包括支援センターが安土町地域内に有ると良い。と、いうより自治会・各集落内で専門知識を得て、相談にのれるくらいにしないといけない。

・東部包括支援センターの場所が分からない方もおられる。

等の意見が出されました。あくまでも一部ですのでこれらの意見以外にも有るかと思えます。ご協議をいただきまして、課題のまとめとさせてもらいたい。

社協で「お車の寄贈を受けて、送迎移送のサービスを社協で行う」と言っておられた件につきましては、要綱等が定まっておらず、未だサービスの実行には至っていないと、社協より回答が有りました。社協には、具体的に決まりましたらご連絡いただくようお願いしています。

会長 市社協地域福祉課から今度「お助け会をつくろう 座談会」を開かれるという案内の回覧が有りました。市内4箇所、桐原コミセン、老蘇コミセン、ひまわり館、金田コミセンで開かれます。委員からもご意見が出ています「地域で困っておられる方、どうやって助け合っているか」を話し合おうというものです。こういった座談会を皮切りに、糸口を掴もうという呼びかけのものだと思います。

副会長 仕事を辞めて、自分の体は大丈夫で動けるといの方が参加されるのですね。

会長 ボランティアだよりの一環です。

副会長 地元の、個人の気持ちで動いていただくのが一番強い気もします。

会長 行政と共同でしながらの動き方と、最後は地域で暮らして行かないと、小さなことは分からないですよ。「地域の力を発揮し合えば、社会参加の活動が盛り上がるであろう」という見守り支え合いを深める提案だと思います。社協がボランティアを募り、どこかへ出かけるとなるとボランティアも制限されますが、集落内、隣だけ気を付けてくれませんか、という意味合いならよい。

事務局 特に山間地ですと単身独居の方が多くおられて、ボランティアができる方が支援を求められる方の担当をして、例えば一人の方が一人の方を見守る活動をされている所も有ると聞いています。

会長 となると、要支援予備軍が、要支援者を見守っていないといけない。予備軍なので、いつお世話になるか分からない。

委員 そういうことなのです。今、そういう体制を作れば、自分の将来のためになります。

- 委員                   やはり、難しい気がしますけれど。誰彼できない、やるからには責任を持たされるということですので。
- 会長                   その人達の世代は絶対数は少ない。それも10年間程のことです。10年程のことに施設等を設けられない。最大が2030年だけど、2040年代に減り始める。施設を造って、10年、15年では償還ができない。民間に施設をお願いしても「15年先の処置はどうさせてもらうのですか」と言われるから、施設を造ることもできない。15年経って職が無くなった時、その人達はどのようにするのか。やはり10年か15年の間のことだから、地域でなんとか支え合いながら、10年、15年を送ろうではないか。そんなことで、予備軍が要介護者を見ながらその次、予備軍が要介護になった時、誰が見てくれるのか。
- 委員                   加賀のサロンの移動支援の利用は、加賀のような平坦な所の移動が出来ない方が利用されるのですよね。上豊浦の場合は駅の地下道を通るのです。サロンをする時お年寄りが「地下道を通って来れない」と言われていたのです。その時「車で送迎をすると、万が一怪我でもされたら困るな。ならば、送迎は止めよう」としたのです。加賀みたいに平坦な所で、歩けない方をサロンに連れて行く、ということですが、その辺はいかがでしょう。
- 会長                   そういうことをしてあげられるスタッフが年代的に、地域に十分おられるのでしょうか。
- 委員                   地域の高齢者を主体に福祉バスみたいなことをしようとした時に、そういう方の送迎をどうするかが問題になったことが有ります。はっきり言って地下道を歩けない方は無理です。車で送り迎えするしかない。
- 会長                   地下道の前は絶えず車が来て危ない。
- 委員                   駅ができて、たまたま上豊浦には南北が断絶しているので、そういう問題が出て来るのです。
- 会長                   総括的まとめということですが、まとめたうえで「では、どうするのか」となるのですが。「こういう事をされては、どうですか」という提案までできれば良い事です。
- 副会長               例えば地域内で顔見知りの方が、情報交換しながら。「あまり知られたくない」と言う方もおられるかもしれませんが、知ってもらわないと困ることも有ります

し。地域で輪ができれば一番よいか、と思います。そういうボランティア精神のある人がいればよいのですが。サロンで通知を出して「来なければ迎えに行くよ」、と言うのですが「もう、いいよ」と、自分で言われる方がたくさんおられました。家族もおられました。通知を出さなくなったこともありました。今のお年寄り、家族に乗せてもらっておられてよいのですが。

会長 気を使われる方は自分がサロンに行くことで、いろいろお世話いただく行為が気の毒に思われて、動けると言う方でも断られるケースがあります。皆さんどうですか、この事項についてはどう進めていくか。

委員 安土福祉自動車のあり方にも関係してきますし。

会長 今は福祉自動車が行き来していますが、末端的な助け合いという中で、それに代わるものが生まれてきますと、福祉自動車の解決策にもなる。最大の高齢者人口になる、今からという時に何かを聞いておけば将来的にも良いだろう。

副会長 昔に比べれば、皆の意識がこういう時代だから「気配りもしないといけない」とか、そういう意識は昔より出てきた。車の送迎もいろんな考え方が増えて来ている。いろんな考え方、持ち方が有る。

会長 私の自治会でも、隣組の組長、班長とか、各班の女性消防団とか、いわゆる「隣組編成組織」の担当者には毎年「隣組内の高齢者には気を付ける。何か有れば民生委員か補助員に連絡をする。」と、そういう気遣いはしています。この間ある方が見廻りの方に迷惑をかけてはいけないと、自分のポストに「いつからいつまで不在にします」と書かれておかれた。でも、公開されると防犯上宜しくない。自治会長さんも悩んでおられた。また、一人暮らしで要介護の有った方が、家の前の石垣の間で倒れておられた。救急車を呼ぶ時の言い方で「石に挟まれて」と言われたのでレスキューが3台来た例が有りました。こういった緊急の時に具体的にどうしたらよいか分からない。

副会長 やはり何かあった時は親しい隣の方とちゃんとしておかないと、いけませんよね。

会長 絶えずでなくとも、玄関を開けて出たら「隣、どうだろう」と気遣うようなことをしておればよい。

副会長 田舎はそういう気風は有りますが、新しい住宅やマンションとかは、隣の家などに入って行きにくい環境です。

会長 今の若い方は、彼らが歳を取って来ると隣の会話もできるだろうし、歳とともになってくるだろう。今は務めと子育てで一生懸命ですし、なかなかそんな余裕は無いのですが。

副会長 福祉を支援していただいている方を増やしていただいて、支援を受けて頂く方を増やすとか、民生委員が他の地区といくつも掛け持ちで一人しかおられない所は、補助で助けていただく専門の方を増やすとか、してもらえたらありがたいと思います。

会長 民生委員と自治会で、その地域、地域に合った体制の推進に向けて何か方策が無いのか。皆思っているのだけれど、何かを言われるとなかなか実際に実行が出来難い。そういう仕組み作りの発信を、協議会でも呼びかけながら推進体制をすれば地域のためになる。

この件について、皆さんどうですか。協議会としてはいろいろ報告を受けて課題整理をした、というところでいちおう、統一してよいのでは。

委員 課題とすれば移動支援の役割について、社協も動いておられますが、行政としてどう支援するのか。最終的には集落単位で、モデル的な安心して使えるような仕組みが確立できれば、いいかなと思う。

会長 そういった企画の推進となると福祉政策課が担当ですか。輸送サービスですが、高齢者の交通事故が多いのですが、移動支援が有れば免許は返納してもよいのです。「買い物に行くのに、私は返納したらどうすればよいのですか」と、だいたい言われます。社協の新しい移動支援と共に「輸送サービスの推進に何らかの方策が推進できれば」。課題整理をしてということでもとめて、また課題が出ましたらそれは協議することになります。この件は以上とさせていただきます。

協議事項2点目ですが、「(平成29年度下期)今後の取り組み課題について」協議を行いたいと思います。事務局より説明、お願いします。

事務局 (資料に基づき説明)

先程の福祉の課題も含めまして、皆で協議したいことが有れば、この場で協議をお願いします。

会長 柳津に研修に行きますと、新たな課題が浮かび上がって来るかもしれません。次回定例会で報告、ご提案しながら課題整理したいと思います。今、これというのが有りましたら、どうですか。福祉の課題との兼ね合いで「福祉自動車のあり方」は安土だけでなく全市に。支え合うという移送サービスが何らかの方策で拡

充されると安土地域の福祉自動車の運行も必要性が少なくなっていくでしょう。移送サービスの拡充・充実は必要だと思います。高齢になると公共交通といっても、なかなか乗り降りがしんどい。介護が必要だと方策がないと乗れない。

副会長 福祉自動車は、車椅子のまま乗せていただけますか。

事務局 車両は合計2台有りまして、一般的な車両1台と車椅子が乗るタイプ1台とが有ります。

会長 腰や足の弱い人には、運転手が親切に乗り降り介助しながら、運行されています。

副会長 車椅子の方は、誰か一人付いて行くのですか。

事務局 車椅子で福祉自動車に乗られる場合は、付き添いの方が同乗されると思います。

会長 自治区終了後について研修しますと、地域の状態と兼ね併せましているんな課題が出るだろう。

委員 雪の対策について、時期です。

会長 雪寒計画が県道と市道、地域の分担、それらの計画の関係で連合自治会に発していただかないと。事務局から担当課に、手順とすれば道路の県との話、市といっても広範囲なので市として業者なりに委託できる範囲、それでも手が回らない地域でお願いする範囲、計画が見直されるので。「ひとつ協力してください」と地域にお願いされる所を、連合自治会を通じてしっかり言ってあげないと。私の自治会でも自治会長が一生懸命されておられ、覚書を作られて「雪捨て場を道路沿いの営農の田に置かせてください」、「集落内でダンプをお持ちの方に大雪の時はお借りする」、そんなことをされています。

今年も前回に続いて同じようになると大変ですので、一度担当課に要請いただきたい。計画が説明できるかどうか、できていれば連合自治会あたりに提案して、各自治会に体制作りをしてもらわないと。私の自治会が除雪の割り当てをされたら「老人ばかりにこんな広い所の除雪はできない」と文句がでました。自治会内で調整されるのに、こんな意見が出てました。

もしお気づきのことが有りましたら見直しさせていただきます。雪寒については時期までに担当課より報告をお願いします。この件については以上とさせていただきます。

次の会議運営部会は11月8日(水)午前9時30分からと決定していましたが、諸般事情により、30分早めて午前9時00分からで、ご了解をいただけますでしょうか。では11月の会議運営部会につきましては、11月8日(水)午前9時00分からということをお願いします。11月定例会については、11月22日(水)午後1時30分からということでご提案いたします。ご異議有りますか。ご異議無いようでしたら、11月定例会は11月22日(水)午後1時30分からをお願いします。では事務局よりあさっての視察研修の確認をお願いします。

事務局

あさって10月20日(金)に岐阜市柳津地域事務所に研修に参ります。

(視察研修 行程説明)

午前10時00分 安土町総合支所 集合出発

午後1時00分 柳津地域事務所 到着

午後1時30分 柳津地域事務所 視察研修開始

午後3時00分 視察研修終了

午後5時00分 安土町総合支所 到着予定

以上の行程を予定しています、宜しく願い致します。

ここで時間を頂戴しまして、事務局区長より報告事項が有ります。

事務局(区長)

平成30年度の予算編成説明会に出席しておりまして、定例会に遅れまして申し訳ございません。近江八幡市の財政状況につきましては県下13市の中で草津市について第2位の健全財政を維持している状況です。基金も苦労しながらなんとか今後のことを踏まえて蓄えさせてもらっています。しかし、少子高齢化に伴います扶助費全般、福祉の関係、子育ての関係、高齢者の関係をどうするのか、非常に厳しい課題が有ります。市長から「入りを計りて、出を制する」、入りに似合った歳出予算を組めという指示がございまして、「枠配分、重点事業枠併用方式」という形で職員自らが「どうしたら歳入、財源を確保できるか」知恵を絞りながら、出の方も無駄の無いようにがんばってください、ということです。大枠としては前年度並みの総枠予算を確保したい、しかし来年度は市長選挙が実施される関係がありまして、マニフェストの政策的経費は別としまして、必要なものだけ、骨格予算を計上する。正式な総枠予算については、選挙終了後の6月議会までに実質の予算編成、肉付けを行う。基本はそうですが、4月の選挙が終わって6月議会ですと日が無いということで、肉付け予算も併せて今から想定して2段階で組んでくださいという指示が有りました。政策的事業ですが、「第2クリーンセンターの整備事業」、第4次までの計画が有る「竹町の公園整備事業」、南北駅前周辺の整備が残ってる「安土駅周辺整備事業」、今着工したばかりの「岡山コミュニティエリア整備事業」、「庁舎整備事業」、「桐原認定子ども園整備」、それらは既に打ち出されている政策的事業ですので予算に組んで検討して行く。その他の事業は、肉付けして行くということです。どの事業部門においても、安

土町総合支所においても例年に引き続き 10%の削減ペースで予算編成、枠組みを  
してください、という非常に厳しい話です。総合支所としても知恵を出しながら  
施策を考えて予算編成に対応して参ります。合併後、丸 8 年を迎えるのですが、  
平成 29 年度から平成 30 年度の 2 年間をかけて今、近江八幡市の第 1 期総合計画  
が策定中です。これは合併当時の新市基本計画を基本として、総合計画が今後 2  
年間をかけてまとめられます。そういったことも含めて、平成 30 年度は肉付け  
していく、ということで正念場の出発点になるという話も出ていました。総合計  
画となりますと、地域協議会の皆さんにも中身を議論していただかないとなりま  
せん。いずれこの計画については担当課から説明が有ると思いますが、忌憚の無  
い意見を出してもらいたいと思います。今後自治区も数年で終了するのですが、  
「自治区を終わったらどうするのか」という課題も、皆さんのお知恵を借りなが  
ら議論をしていただきたいと、私からもお願いします。総合支所のあり方、自治  
区の終わってからのあり方、福祉自動車など、支所の抱える問題はたくさんあり  
ます。福祉自動車については、担当から詳しく報告があると思いますが、職員も  
足を運んで医療機関から協賛金の募集をしていただいたり、車に広告を載せてい  
ただけないか、地域の企業に巡回して協力を求めたりご理解いただきながら、な  
んとか福祉自動車を今まで通り走らせて行こうという思いで、がんばっております。  
ただし、年間の利用者が平成 26 年度、平成 27 年度は延べ 6,500 人程度の移  
送をしておりましたが、平成 28 年度は約半分の延べ 3,500 人の利用者になりま  
した。何故か申しますと、県の施設「安土荘」が五個荘の方へ移動になり、1/3  
程度の方が登録されていて、70 名程の方が登録から抹消されまして、300 名程  
の登録者数が有ったのですが、現在 220 名程度になりました。利用者数は延べ人  
数ですので、非常に限られた方々が福祉自動車をご利用になっておられます。決  
してそれが無駄ではありません。なんとか、その方々の足になって運行を続けたい  
ということで、資金繰りなど遣り繰りしながら運行している状況です。いずれ、  
これもどうするのか、まち協等、いろんなことを考えて有効に活用できないか  
という話も必要です。今の所、自治区の有る間は運行をして行くということでが  
んばっております。先程「雪寒対策」の話が出ていましたが、去年は突然の大雪  
で地域の皆さん方にご迷惑をおかけした点はお詫びしなければなりません、放  
っておく訳ではございません。緊急の会議が持たれまして、最終的な案としては  
9 月末現在で、計画が出ました。安土地域についても 8 箇所程の通学道路につ  
いては全面的に公的機関で業者委託するなり、いろんな形で取り組むという計画が  
出ました。次回の定例会で担当課より説明させますが、「これを各自治会やまち  
協に知らせて行く必要が有るのでは」というのはご尤もな話です。せっかく我々  
が計画を組んでも、地域の方が何も知らない、ということではいけません。早速  
担当課に指示して、「こういう意見があるよ」、「できれば皆に今年は大雪が出た  
ら対策されます」と、いうように周知していただく必要があると思いますので、  
それはそうしたいです。ただし、全ての地域の中までは行政が「あれもしなさい、

これもしなさい」と一度に行きませんので「地域でできることは地域でなんとかお願いしたい」ということも含めて周知を図りたい。そして地域から申込が有れば除雪機に補助します、という施策が今年取られました、今のところなかなか申込が無い状況です。理由としては「機械の保管場所が無い、地域で誰が雪を除けるのか」、そういう意見が出ていますが、できれば補助をするので除雪機械を備えてください。そして地域が除雪機を購入する場合は有れば、期間を限らず申込の期間を幅広く設けましょう。さらにどうしても地域で除雪できない場合に、「誰かの援助を受けて除雪した場合に油代だけでも出して欲しい」という話も出ています。それも考慮して今検討中です。子供さんの通学道路については除雪計画が決定していますので、皆様や自治会に周知するよう指示して行きたい。老蘇内野線が対象から一つ漏れていましたが是非とも必要だ。上出石寺線、北原線と同じように除雪をお願いしたい、ということで老蘇内野線も計画の中に入っています。

20日には先進地視察に行ってくださいますが、自治区も後3年程で終了します。課題の有る中、皆さんになんとか議論をしていただいています。視察に行かれましたら色々な角度で忌憚の無い質問をしていただいて、状況等を勉強していただいて、帰られたら委員の皆さんと総合的に検討を加えながら今後の有りようを議論していただけたらと思っています。

後、自治区で抱えています「城下町再生事業」等ございますが、順調に工事を進めていますので、都度経過報告をさせていただきたい。

今後共、皆さん方のお力添えを宜しくお願い申し上げます。

会長

ありがとうございました。

では以上で、本日の会議を終了したいと思います。

副会長から一言お願いします。

副会長

(あいさつ)

【終了 11:40】

会議録作成

近江八幡市安土町地域自治区事務所

住民課 庶務グループ

TEL: 0748-46-3141 FAX: 0748-46-5320

E-mail: 390110@city.omihachiman.lg.jp